

水質汚濁防止法等の施行状況（平成 21 年度） 環境省



The Knights

環境省は、水環境行政の円滑な推進に資するため、平成 21 年度における水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法及び湖沼水質保全特別措置法の各規定の施行状況について取りまとめました。

その主な施行状況について見てみると、平成 22 年 3 月末現在において排水規制の対象となる特定事業場数は全体で 274,039 であり、平成 20 年度(276,952)と比較すると、やや減少しています。

また、特定事業場に対する立入検査は 42,367 件(前年度 43,509 件)、行政指導は 7,172 件(前年度 7,631 件)であり、いずれも減少していました。その中で、改善命令は 26 件(前年度 23 件)、一時停止命令は 0 件(前年度 1 件)、排水基準違反の検挙数は 6 件(全年度 13 件)、その他の違反は 0 件(前年度 0 件)でした。

なお、改善命令 26 件のうち、最も多い業種は製造業で、違反のおそれがある項目はSSが最も多く、次いでBODとなっています。また、排水基準違反の項目別内訳としては、pHが 3 件、BOD、COD、SSがそれぞれ 1 件でした。

当社では環境水・排水の他にも様々な水質分析について、長年の経験と実績があります。お気軽にご相談ください。

資料 2010 年 11 月 26 日付 環境省報道発表資料

化学分析箇所 大塚卓也

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

RoHS 指令の公定分析法である IEC 62321 の追加申請が認定されました！

当社が既に認定を取得している試験所認定の国際規格 ISO/IEC 17025 (JIS Q 17025) において、IEC 62321 7 及び 8 の認定範囲への追加申請が、認定機関である(財)日本適合性認定協会(JAB)より認められました。より信頼性の高い結果をご提供いたします。

お問合せはこちら

